

広報



2020年(愛知目標の目標年)を通じて、生物多様性保全の気運醸成を図ります!

2020年は、COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)で採択された生物多様性の世界目標である「愛知目標」の目標年であり、「国連生物多様性の10年」の最終年です。愛知県では2010年のCOP10以来、国内外の多様な立場の人々とともに、生物多様性の保全に取り組んできました。

これまでの成果の集大成として、2020年は「つながる ひろがる 生物多様性の輪」をキャッチフレーズに、1年を通じて様々な事業を展開し、地域全体の気運の盛り上げを図っていきます。

愛知県知事 大村秀孝

愛知県の
広報紙
No.1061
毎月第1日曜日
掲載

県民生活課 ☎052(954)6163
「第3回消費者団体訴訟制度の活用について考えるシンポジウム」の開催
内容 ①基調講演、②パネルディスカッションなど
参加無料 ▶ 定員=200名(事前申込制・先着順)
申込期限=2020年1月31日◎まで(必着)
申込方法=詳細はホームページでご確認ください。
ホームページ=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/dantaiisosyousinpojiumu3.html
問合せ=県民生活課 ☎052(954)6166

県民生活課 ☎052(954)6163
「第3回消費者団体訴訟制度の活用について考えるシンポジウム」の開催
内容 ①基調講演、②パネルディスカッションなど
参加無料 ▶ 定員=200名(事前申込制・先着順)
申込期限=2020年1月31日◎まで(必着)
申込方法=詳細はホームページでご確認ください。
ホームページ=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/dantaiisosyousinpojiumu3.html
問合せ=県民生活課 ☎052(954)6166

つながる ひろがる 生物多様性の輪



私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす多くの恵みを受けて成り立っています。しかし今、私たち人間の活動により、たくさんの生きものたちが、危機的な状況に陥っています。COP10から来年度で10年。この機会に、生きもの命と私たちの暮らしについて考え、命をつなぐ取組へと一緒に歩いていきましょう。



あいちの生物多様性を支える9つのネットワーク

<p>尾張西部</p> <p>テーマ: ササのやりの誇り 生態豊かな尾張平野をめざして</p>	<p>尾張北部</p> <p>テーマ: 《うらやま》の豊かな自然を再発見しよう</p>	<p>東部丘陵</p> <p>テーマ: 23大学が連携する、キフチョウやシロガシの誇り</p>	<p>知多半島</p> <p>テーマ: こんぞつねと住める知多半島を創ろう</p>	<p>西三河南部</p> <p>テーマ: きらきら光る 豊田海 西三河の自然が育む 生きものたちのつながり</p>	<p>西三河</p> <p>テーマ: 最先端のものづくりと最先端のエコロジーが 生み出す未来につなぐ 好循環する暮らしを目指して</p>	<p>濃美半島</p> <p>テーマ: 海と大地の恵みを活かして、人と自然を未来につなぐ 道楽美の創造</p>	<p>東三河</p> <p>テーマ: 種の園いともがたり 子どもの心と自然が 水と織り上げよう</p>	<p>新城地区</p> <p>テーマ: 樹を活かす、地域を活かす、 誇りのちから人の営みが 輝く新城の未来</p>
--	--	--	--	--	---	--	--	--

愛知県では「人と自然が共生するあいち」を基本目標として、県内9つの地域ごとにNPOや企業、大学、行政等からなる「生態系ネットワーク協議会」を設立しました。お互いに連携・協働しながら、生きものの生息生育空間をつなぐ「生態系ネットワーク」の形成に向け、様々な取組を行っています。

未来へつなぐ「国連生物多様性の10年」せいかりレー キックオフイベント

あいち・なごや生物多様性EXPO

2020年1月11日[土]～12日[日] 参加無料 一部事前申込要

愛知県内の自然や生きものに関わるNPO・企業等が大集結して10年間の成果を発信! さかなクンによる講演をはじめSKE48、MAGIC、PRINCEも登場して生物多様性保全の取組を盛り上げます。

場所:名古屋国際会議場(名古屋市中熱田区)
内容:シンポジウム、分科会、生物多様性交流のりぼ(展示・催事)等
主催:国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)、環境省、愛知県、名古屋市
共催:生物多様性自治体ネットワーク
詳細は、https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/expo2020.html

この内容に関するご意見・お問合せは、環境局自然環境課 ☎052(954)6475(ダイヤルイン)まで 「あいち・なごや生物多様性EXPO」に関する情報は、[「生物多様性EXPO」](#) 検索

あいち

年末の交通安全県民運動を実施しています!

年末は、師走特有の慌ただしさから注意力が散漫になりやすいうえ、一年を通して日没時刻が最も早くなり、夕暮れから夜にかけての時間帯と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。また、忘年会などで飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。県民一人一人が交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めましょう。

▶ 期 間=12月1日◎～10日◎
▶ 運動重点=子どもと高齢者の安全な通行の確保
◆高齢運転者の交通事故防止
◆夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故防止
◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
◆飲酒運転の根絶

12月は飲酒運転根絶強調月間

運転する人は… 家庭や地域では…

- 運転するなら酒を飲まない。
- 酒を飲んだら運転しない。
- 運転する人に酒をすすめない。
- 酒を飲んだ人に運転させない。

飲酒運転は絶対にしない! させない!

▶ ホームページ=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/ ▶ 問合せ=県民安全課 ☎052(954)6177

12月4日(水)～10日(火)は人権週間です!

人権は、人間が人間らしく幸せに生きていくために、誰もが生まれながらに持っている権利です。1948年12月10日に国連で世界人権宣言が採択されました。これを記念して、わが国では、毎年12月4日～10日を入権週間と定めています。県では、この人権週間にあわせてポスターを作成し、新聞広告や駅貼紙広告等を実施するなど、人権意識の高揚を図ります。また、12月24日◎には、災害時の障害者の人権をテーマに、「人権ユニバーサルイベントin豊橋」を開催します。

「人権ユニバーサルイベントin豊橋」の開催

▶ 日時=12月24日◎ 13時30分～16時45分
▶ 場所=豊橋の国よし芸術劇場PLAT アートスペース(豊橋市)
▶ 内容=①映画上映「生命(いのち)のことば〜死亡2倍 障害のある人たちの3.11〜」、②講演「『命の重さ』を思いやり〜逃げ遅れる人々〜」講師:NPO法人さぼーとセンターびあ代表理事 青田由幸氏)、③シンポジウム、④パネル展示 ※②、③は、要約筆記・手話通訳有
▶ 参加無料 ▶ 定員=200名(事前申込不要・先着順)
▶ ホームページ=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/ ▶ 問合せ=人権推進課 ☎052(954)6167

お知らせ

県有財産(土地)の一般競争入札を行います

▶ 入札物件(実測面積、予定価格)=①名古屋市区西花の木一丁目151番(271.75㎡、3,571万円)、②瀬戸市原山台七丁目5番1外1筆(6,806.22㎡、17,186万円)
▶ 入札日=12月26日◎
▶ 入札会場=県自治センター(名古屋市中区)
▶ 現地説明会=①12月3日◎、②12月6日◎
▶ 参加申込期間=12月13日◎まで
▶ 内容=建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント等業務
▶ 申請期間=2020年1月6日◎～2月17日◎
▶ 申請方法=あいち電子調達共同システム(CALS/EC)のホームページ(https://www.echotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp)から申請してください。
▶ 問合せ=建設総務課 ☎052(954)6608、農林総務課 ☎052(954)6394、企業庁総務課 ☎052(954)6671

年末の安全なまちづくり 県民運動を実施しています

県内の刑法犯認知件数は、昨年引き続き減少傾向にありますが、空き巣などの住宅対象侵入盗は依然として多発しています。犯罪被害を減らすためには、県民一人一人が、日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何より大切です。「犯罪にあわない」「犯罪を起こさない」「犯罪を見過さない」を合言葉に、身の回りの犯罪の防止に取り組ましましょう。

▶ 期間=12月1日◎～20日◎の20日間
▶ 運動の重点=◆住宅を対象とした侵入盗の防止
◆自動車盗の防止
◆特殊詐欺の被害防止
▶ ホームページ=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/000013352.html
▶ 問合せ=県民安全課 ☎052(954)6176

行催事・募集

「愛知県消費生活審議会」の委員を公募しています

県民の皆様は消費者の視点から幅広くご意見をいただくため、愛知県消費生活審議会の委員を公募しています。

▶ 役割=審議会に出席し、消費生活に関する重要事項について調査審議する。
▶ 募集人員=2名
▶ 任期=2020年4月1日～2022年3月31日(2年間)
▶ 応募方法=12月20日◎まで(必着)に、所定の応募申込書に作文を添えて、郵送、FAX又はEメールのいずれかで、県民生活課(〒460-8501(住所記載不要)、FAX052(972)6001、Eメールkenminseikatsu@pref.aichi.jp)へご提出ください。詳細はホームページ又は募集チラシ(県民相談・情報センター、各県民事務所等の広報コーナー、県内市町村の窓口等で配布)をご確認ください。
▶ 申込方法=2020年1月22日◎まで(必着)に、参加申込書(ホームページから入手可)に必要事項を記入の上、郵送、FAX又はEメールのいずれかで、就業促進課(〒460-8501

「福祉・介護の就職総合フェア」の開催

福祉の職場に就職を希望される方や福祉の仕事に関心のある方を対象に、「福祉・介護の就職総合フェア」を開催します。

▶ 日時=2020年12月23日◎ 13時30分～17時
▶ 場所=県女性総合センター(ウイルあいち)(名古屋市中区)
▶ 内容=①認定証授与(自動車エコ事業所認定等)、②基調講演「気候変動リスクと「卒業案」への道」講師:国立環境研究所副研究センター長 江守正多氏、③事例発表「気候変動もたらすビジネスへの影響～ESGの視点から～」
▶ 参加無料 ▶ 定員=250名(事前申込制・先着順)
▶ 申込方法=ホームページでご確認の上、12月18日◎(必着)までにお申し込みください。
▶ ホームページ=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/forum2019.html ▶ 問合せ=地球温暖化対策課 ☎052(954)6213

「あいち低炭素社会づくりフォーラム」の開催

低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策に関する意識改革につながるフォーラムを開催します。

▶ 日時=12月23日◎ 13時30分～17時
▶ 場所=県女性総合センター(ウイルあいち)(名古屋市中区)
▶ 内容=①認定証授与(自動車エコ事業所認定等)、②基調講演「気候変動リスクと「卒業案」への道」講師:国立環境研究所副研究センター長 江守正多氏、③事例発表「気候変動もたらすビジネスへの影響～ESGの視点から～」
▶ 参加無料 ▶ 定員=250名(事前申込制・先着順)
▶ 申込方法=ホームページでご確認の上、12月18日◎(必着)までにお申し込みください。
▶ ホームページ=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/forum2019.html ▶ 問合せ=地球温暖化対策課 ☎052(954)6213

「一般職非常勤職員採用試験」の開催

県内の刑法犯認知件数は、昨年引き続き減少傾向にありますが、空き巣などの住宅対象侵入盗は依然として多発しています。犯罪被害を減らすためには、県民一人一人が、日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何より大切です。「犯罪にあわない」「犯罪を起こさない」「犯罪を見過さない」を合言葉に、身の回りの犯罪の防止に取り組ましましょう。

「受動喫煙対策説明会」の開催

2020年4月1日の改正健康増進法の全面施行に向けて、飲食店・事業所を対象とした受動喫煙対策に関する説明会を県内各地で開催します。

▶ 開催日=12月4日◎・5日◎・6日◎・9日◎・10日◎・11日◎・12日◎・16日◎・17日◎・26日◎の10日間
▶ 場所=日進市民会館(日進市)はじめ県内10会場
▶ 対象=飲食店・事業所の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など
▶ 内容=①改正健康増進法の概要、②職場の受動喫煙対策、③助成金等の支援制度、④改正健康増進法の施行に伴う罰則の適用など ▶ 参加無料
▶ 定員=各会場120名～500名(事前申込制・先着順)
▶ 申込方法=各会場開催日の1週間前までに、ホームページの申込フォームからお申し込みください。詳細はホームページでご確認ください。
▶ ホームページ=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/zyudo-kitsuen-setsumeikai.html
▶ 問合せ=健康対策課 ☎052(954)6269

「障害者雇用促進トップセミナー」の開催

障害者の雇用と職場定着の促進を目的として、「障害者雇用促進トップセミナー」を開催します。

▶ 日時=2020年1月29日◎ 13時30分～16時30分
▶ 場所=名古屋市青少年文化センター アートピアホール(名古屋市中区)
▶ 対象=事業主、企業人事担当者等 ▶ 参加無料
▶ 内容=パネルディスカッションなど
▶ 定員=700名(事前申込制・先着順)
▶ 申込方法=2020年1月22日◎まで(必着)に、参加申込書(ホームページから入手可)に必要事項を記入の上、郵送、FAX又はEメールのいずれかで、就業促進課(〒460-8501

12月は「地球温暖化防止月間」・「大気汚染防止推進月間」です。～今はじめよう、地球のためにできること～